

再開 11時10分

○神谷議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、石松修議員の質問を許します。石松修議員、どうぞ。

○2番(石松修議員)

皆さん、こんにちは。会派宗像志政クラブの石松修です。

今回、9回目の一般質問になります。2年前の12月議会で初めて質問に立たせていただきました。私は、4日目の一番最初、先ほどの時間ですね。そして、今この時間は末吉議員が質問をされておりました。逝去された末吉議員について、少しお話をさせていただきたいと思います。

そのときの一般質問の冒頭で末吉議員がおっしゃられた言葉ですが、「今回の定例会での質問が数えて134定例会目の質問です。本議会で二人の新人議員が質問をされました。本当に新鮮で、昔の私が初当選したときの議会での質問を思わず思い出しました」と述べられてありました。「私、1回目のときを覚えているんですけども、帰って布団の中で、自分は議員に向いてないんじゃないかと思ったことを今、思い出しました」ともおっしゃられておりました。「新しい議員は、今まで市民の中で活動して、生活してこられて、そういう感覚の中で、道理ある質問だということで臨んでこられているんです。私も議員歴が長くなりますと、えてしていつの間にか役所的な考え方、思考、そういうものに染まっているのではないかということ自分を言い聞かせないと、市民感情にも乖離したことになるのではないかと思います。そういう意味では、それぞれの議員が一生懸命考えて、現在の市政の状況、市民の状況、市民の願いというものを考えて、道理ある質問をするわけですから、執行部の皆さんもそれに真摯に答えていくという姿勢で議論を大いにやると、もっとも宗像が住みやすいまちになっていくのではないかなと思います」とおっしゃられておりました。

私の最初の質問で、ベテランの先輩議員の方から見ると幾らでもつつこみどころはあったかと思うんですが、そういったことは一切おっしゃらず、御自身が最初に質問したときのことを述べられ、執行部の皆さんに、質問に真摯に答えてほしいとおっしゃられておりました。新人議員に対して、とても温かい言葉であり、新人であっても市民の皆さんのためにしっかりと取り組むようにという、本当にありがたい激励の言葉でした。この言葉を思い出しながら、末吉議員に改めて感謝の意を表するとともに、今後しっかりと私の議員活動を行っていきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

全ての子どもに行政のサポートを。

平成15年9月に施行された少子化社会対策基本法前文には、「我が国における急速な少子化の進展は、平均寿命の伸長による高齢者の増加と相まって、我が国の人口構造にひずみを生じさせ、二十一世紀の国民生活に、深刻かつ多大な影響をもたらす。我々は、紛れもなく、有史以来の未曾有の事態に直面している。しかしながら、我々はともすれば高齢社会に対する対応にのみ目を奪われ、少子化という、社会の根幹を揺るがしかねない事態に対する国民の意識や社会の対応は、著しく遅れている。少子化は、社会における様々なシステムや人々の価値観と深くかかわっており、この事態を克服するためには、長期的な展望に立った不断の努力の積み重ねが不可欠で、極めて長い時間を要する。急速な少子化という現実を前にして、我らに残さ

れた時間は、極めて少ない」とあります。また、同第4条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、少子化に対処するための施策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあります。令和4年度施政方針における基本政策の3つの柱の一つとして、伊豆市長は、「もっともっと教育・子育て環境の充実を図ること」を掲げられていらっしゃいます。市独自の子ども、子育て世代への支援が、「定住都市むなかたの実現」の達成につながると思われれます。そこで、以下のことについてお伺いいたします。

(1) 施策の所得制限について。

1) 就学援助の対象者は、「生活保護世帯、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯」とあるが、具体的にはどのような条件か。

2) 令和4年6月(10月支給分)から児童手当制度が一部変更になり、特例給付に所得上限限度額が設けられました。本市での対象者の状況は。

3) 上記以外に本市の子ども、子育て世代対象の施策で、所得制限がかけられているものがあるか。

4) 子育て世代の負担軽減が少子化対策につながると考えられます。所得にかかわらず、市内全ての子ども、子育て世代を対象とした支援が求められていますが市はどのように考えるか。

(2) 大島・地島の保育状況について。

1) 市立大島へき地保育所の運営状況は。

2) 玄海ゆりの樹幼稚園地島分園の運営状況を把握しているか。

3) 大島・地島の未就学児の保育について、市はどのように考えるか。

4) 離島は若年層の流出と少子化による子どもの減少が続いており、高齢化に一層の拍車がかかっています。大島・地島の保育環境の充実が離島の活性化、人口減少対策につながると思われれますが、市はどのように考えるか。特に、市立大島へき地保育所では2歳未満の保育を行うべきではないか。

以上、お伺いいたします。

○神谷議長

石松修議員の質問に対し、執行部の答弁を求めます。

徳永教育子ども部長。

○徳永教育子ども部長

それでは、(1)1)の就学援助の基準についてお答えをさせていただきます。

今、議員から御紹介ありましたように、就学援助の支給対象については、生活保護世帯、それから生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯というのがございます。

まず、生活保護世帯につきましては、生活保護法に基づく生活保護の受給を受けている世帯となるため、基準については生活保護の制度と同じ基準となります。

次に、生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯については、詳細の基準というのは家庭の構成や状況によって異なりますが、通常学級の場合は、受給者と同一生計の扶養義務者の前年の合計所得額が、生活保護の基準の1.2倍以下、特別支援学級では2.5倍以下との基準を設け審査を行っております。

以上です。

○神谷議長

早川子どもグローバル人材育成担当部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

それでは、(1)の2)以降について、順次お答えいたします。

令和4年11月1日現在、児童手当・特例給付を含めた受給者は6,799人、対象児童は1万1,660人です。6月の制度改正により受給資格を喪失した人は192人、対象児童は316人でした。

3)児童手当以外に所得制限がかけられているものとして、ひとり親家庭が受給できる児童扶養手当がございます。この手当は、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することを目的とする国の制度で、所得制限がございます。

4)国の制度である児童手当や児童扶養手当に、市独自で所得制限を外して給付することは現実的に難しいと考えております。手当以外の子育て支援の制度として、子ども医療費支給制度がございます。中学生以下の児童が、通院・入院した際の窓口負担分を一部給付する制度で、県では所得制限がございますが、市では県の所得制限額を超え、受給できない世帯分について市単独で給付を行っております。また、県の制度では、小学生の通院時は1医療機関ごとに1,200円の窓口負担となりますが、県の制度に上乘せする形で市単独で助成し、800円の窓口負担としているところです。このように、現金給付ではございませんが、所得にかかわらず、全ての子どもが安心して子ども医療を利用できるよう支援を行っているところです。

次に、(2)大島・地島の保育状況についてお答えします。

まず、1)大島へき地保育所の運営状況ですが、令和4年4月1日現在、2歳児から5歳児までの16人の園児が保育所に通園しており、園長を含む5人の職員体制で運営を行っております。

次に、2)玄海ゆりの樹幼稚園地島分園の運営状況です。令和4年4月1日現在、4歳児1人が通園しています。園長と副園長を含む3人の職員体制ではありますが、園長と副園長は本園と兼務のため、実質職員1人で保育を行っている状況です。

次に、3)と4)につきましては、関連がございますので一括してお答えします。

大島・地島の保育環境につきましては、それぞれの島の状況を勘案しながら環境を整備していく必要があると考えております。保育環境が充実することで、子育て世代が島へ移住することも考えられ、議員御指摘のとおり、島の活性化への一端となると考えます。

大島においては、2歳未満の保育について要望があることは承知しておりますが、保育士の確保が難しく、なかなか進んでいないのが現状です。現在は、大島へき地保育所の園長先生や大島の子育て中の保護者と情報交換会を開催し、意見交換や情報収集を行いながら、保育所での一時預かりや住民同士でできる子育て支援がないかなどについて協議、検討を進めているところです。また、あわせて、保育士の確保や保育を提供できる環境整備について継続的に協議を行っているところです。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

御答弁ありがとうございます。

もう少し深めていきたいんですが、今回の一般質問の背景について御説明をさせていただきたいと思いません。

これ、前の一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、「福岡県宗像市[公式]」というツイッターの公式アカウントが開設されてあります。これ2022年の7月からということで、ぜひ皆さん、フォローしていただきたいなと思います。ただ、まだツイート数もすごく少なく、フォロワー数も177ということで、まだまだ

これからなんですが、まず開設していただいたことに感謝いたしまして、ぜひこれから積極的な活用をお願いしたいと思います。

次に、今回、少子高齢化、少子化なんです。これ国の統計ですが、ちょっと数字が見つらいので、グラフのほうで。まさに右肩下がり、国も対策を取ってるとは言いつつも全く歯止めがかかっておりません。令和2年の出生数は84万835人、令和3年は81万1,622人、そして先日ニュースであったんですが、11月26日、9月までの出生数59万9,000人余り、年間80万人を下回る過去最少ペースとなっております。恐らく今年も77万人程度ということで、80万人を下回るということとなっております。

ちなみに、私はいわゆる団塊ジュニアの世代で、昭和46年、1971年生まれであります。この年の出生数は200万973人、非常に同級生が多くて、進学であったり就職であったり、結構競争の激しい世代ではありましたが、今年生まれた方は約77万人になるのではないかとされておりまして、これは大体6割減、約4割ぐらいいしからっらないということになります。

この少子化を食い止めるために、国が率先してやらなければいけないんですけど、国もなかなか腰が重いところがありまして非常にもどかしい思いをしておりますが、市として独自の取組をやっていただいて、市の裁量の中でしっかり取り組んでいただきたい。そういった思いで今回取り上げさせていただいております。

まず、この1)の就学援助の対象者数ですが、先ほど条件について御説明をいただいて、家族状況とかでも変わるということでした。これ、説明の資料がホームページに上がってるんですが、これは本当にこの生活保護世帯、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯としか書いてないんです。これ、この説明で対象者の方に届きますか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

実際どういうふうな形で告知をしているかということで答弁させていただきたいんですが、まず、年度が新しくなりますと前年度に受給をされている方に対する御案内を差し上げています。それから、全ての学校に対して、子どもを通じて保護者に通じるような文書を配布しております。それで問合せをいただくという形になっております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

この制度の基準というのは市が決められるんでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

基本的には国の制度に準じた形になっていると思っております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

財源のほうはどのようになってますでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

すいません。ちょっとその辺の把握ができておりません。申し訳ございません。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

前、担当課に確認したところ、たしか半分が国のお金だったのではないかと思います。

通常こういう制度をする場合、近隣の市町村とよく足並みをそろえるということで、結構なかなか独自色を出しづらい部分もあるというのをいろんな制度で感じてるんですが、この制度に関して、調べてみました。

まず、お隣の福津市では具体的な事例として、市民税の非課税世帯、国民年金の掛金が免除されている世帯、児童扶養手当の受給者、あと前年度における当該世帯の合計所得が生活保護基準の基準生活費の額、教育扶助基準額及び住宅扶助基準額の合計額に100分の130を乗じて得た額の場合とあります。これ最後の場合すごい分かりづらいんですが、国民年金の掛金が免除されているとか、これはそれぞれまた条件があるんですが、一応こういった方は対象になりますよと書いてあります。

古賀市の場合は、モデルケースが幾つか書いてありまして、家族4人の場合で、父40歳、母38歳、中1のお子さん、小4のお子さん、この場合は年収380万円が該当するとあります。

北九州市では、先ほどの福津市もあるんですが、個人事業税の減免を受けている、固定資産税の減免を受けている、国民年金の掛金の減免を受けている、国民健康保険料の減免または徴収の猶予を受けている、生活福祉資金の貸付けを受けている、職業安定所登録日雇労働者である、失業中の方。

春日市では、やはりいろんな例があるんですが、550万円の方が該当するとあります。年収ですね。これ、実はお子さんが6人いる場合で、なかなかそういった方いないんですが、お子さんが6人いれば年収550万円の方でも該当しますと、ホームページに書いてあります。まあ、お子さん6人いたら食費とか大変だろうなと思うんですが、この550万円だったら生活保護に準ずるかとその方が思うかどうかというのは、ひよっとしたら思わないのではないかと思います。サラリーマンの方の平均450万円とかいうお話も聞きますに、平均より逆に少し高いぐらいではないかと。ただこれ、春日市では該当するんですね。

このように、様々な例が挙げられて分かりやすくしてるんですが、年明けて、次年度の周知が始まると思うんですが、宗像市、もう少し工夫できないでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

今、御案内いただいたとおり、もうちょっと分かりやすい表記なり文章、そういったものを努めたいと思います。

以上です。

○神谷議長

石松委員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

これ、例えば国民年金の掛金免除とか国民健康保険料の減免とかに該当する方。これ、宗像市の場合は該当するのでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

うちの場合、先ほど冒頭申しましたとおり、生活保護に準ずるという基準でいってますので、具体的にどうかというところがちょっと分かっておりません。申し訳ございません。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

それぞれの基準があると思うんですけど、そういった条件に該当する方っていう方は、やっぱり厳しいと思うんですね。そういった方が「そういえば国民年金の保険料、今、免除申請を出して通ってる」とか「国民健康保険料の減免をしてもらった」と。そういった方が「それだったら、就学援助も該当する」と。それこそ役所のほうでそういった減免の申請をするわけですから、そういった方に「就学援助に該当するのであればこれも該当するかもしれませんよ」と。そういった案内までしていただきたいんですね。

あまりにもお役所的というか、例示もしないで分かりづらい。制度は恐らくほかの市町村とそんなに変わらないかもしれないんですけど、その制度を生かさないと全く意味がないんですね。その辺り、私も市のホームページちよくちよくチェックしておりますので、特にやっぱり子育て世代の方に。これは全ての方というよりも、ちょっと困ってる方に対する援助ということになるんですけど、それがしっかりと必要とされる方に分かりやすく届くようにしていただきたいと思います。来年、またホームページに掲載されると思いますので、しっかりチェックさせていただきますから、そこのところはよろしく願いいたします。

次に、児童手当、今年の10月から所得が高い方は、今まで特例給付はもらわれてたのに該当しないという方がたくさん出てきております。これですね、所得が高い方になるわけです。別にお金持ちの方を優遇しろと言ってるわけではなくて、全ての子ども、子育て世代にしっかりと援助することが、この少子化の時代に必要ではないかということになります。

答弁の中でありましたように、さすがに児童手当そのものを、特例給付分を市が肩代わりするというのは、やっぱり財源的に難しいかと思えます。ただ、答弁でもありましたように、医療費の関係など所得制限に関係なく、また、県の制度について所得制限があっても市が肩代わりをしていると。そういったこともやっていただいておりますので、そこはしっかりアピールしていただきたいんですね。決して宗像市は子育てをしにくいまちであるとは私は思いません。様々な施策を行っていただいております、もっともっとPRしていただいて、なおかつ、やはり独自に子育て世代、子どもたちを大事にしていきます、といったことをやっぱり行っていただきたいんですね。

画面を見ていただきたいんですが、ちょうど去年の12月の議会で、令和3年度の子育て世代への臨時特別給付金が、議会でも審議に上がっております。これは当時、5万円現金、5万円クーポンの議論があっておりまして、全額現金にしてほしいという声が全国各地で上がって、最終的にほとんどの自治体は10万円の現金給付を選んだかと思えます。私もそこ議論をしていたことを覚えてるんですが、このときにやはり切ない思いをされていた、子育て世代の方で、この所得制限に該当する方ですね、これは所得制限がありましたの

で。

そういった方は所得は高いんですけど、やっぱり税金も高いし、社会保険料も高い、決してめちゃくちゃ楽な所得ではないということも聞いております。でも、それをなかなか言いづらいと。例えば、保育園とか小学校の親の集まりのときに、ほかのお母さん方、お父さん方が、この臨時給付金で何を買おうとかかそういう話をしているときに、「うちはもらえないんですよ」となかなか言いづらいんですよ。「いや、おたくは所得が高いんだから要らないよね」って、もう下手したら言われかねません。やっぱりそこで不公平感があってはいけないんです。子どもがたくさん生まれて、そんなに、ほっといてもどんどん子どもが生まれる時代であれば、違ったかもしれないんですが、もう非常に深刻な状態です。そして、その子育て世代を分断するような施策というのは、やっぱりやってはいけません。

これはもう国の制度で、財源も下りてきてるところですが、地方創生臨時交付金を活用して、自治体独自で所得制限を外して、10万円を一律に給付した自治体もあります。県内でも、お隣の鞍手町がそういったことをしております。ひょっとしたら、鞍手町は宗像市と比べ大分規模が小さいし、対象者も少ないからできるんですと言われるかもしれないんですが、ちょっと調べただけでも、明石市、人口約30万人、そして群馬県の伊勢崎市、人口20万人ですね、そういった自治体が所得制限を外して給付を行っております。恐らくその自治体の子育て世代の方は非常に、「うちの市はいい市だ」と思ったと思うんですよ。

我が宗像市は、市長の御決断でPCR検査を行いました。私は無症状者に対するPCR検査の有効性というのは少し疑問に思うところであるんですが、それは市長が御判断されたことで、議会でも専決処分を承認させていただきましたので、それはいろんなやり方があるかと思えます。ただ、私としては子育て世代を最優先にさせていただきたいという思いがあって、今後の市政をそういったふうにしてさせていただきたいと思えます。

その後ですね、大島・地島の保育状況についてお話をさせていただきたいと思えます。

これは今回初めて私のほうが取り上げるわけではなくて、去年の12月議会で新留議員が一般質問で取り上げられております。この質問に当たって、ホームページには宗像市離島振興計画、平成25年から平成34年度ということで、今年までの計画が掲載されております。そして、去年の9月議会で、宗像市過疎地域持続的発展計画(大島地域)というのが審議されております。このときも委員会で、委員である森田議員がこの計画に対して、子育て世代、保育所の整備、2歳未満の保育は検討されたのかということ質問されてあったんですが、どうも執行部の方の答弁は、なかなかそこまではできてませんということでした。私そのときに思ったのが、宗像市は二つの離島があって非常にいい環境ではあるんですが、その島をこれからも維持していくために、やはり人口が減ってはどうしようもないわけなんですよ。この宗像市過疎地域持続的発展計画(大島地域)と宗像市離島振興計画、これは何のためにこの計画をつくられたんでしょうか。

○神谷議長

田中総務部長。

○田中総務部長

まず、離島振興計画につきましては、離島振興法というのがございます。その法律に基づいて、いわゆる有人離島を有する地域については、その計画を策定する努力義務がございまして、その上位法に基づいて作成しております。

一方の過疎計画のほうですけれども、過疎計画につきましては、今、議員御紹介ありましたとおり、大島地域ということになっております。この地域指定についても上位法で地域が指定されています。指定された地域については、計画をつくることによって、国による過疎地域の交付金であったり有利な起債が起こせると

というようなもので、いずれも上位法に基づき策定したという経緯でございます。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

国の法律とかに基づいて計画つくって、有利な補助金とかを受けれるということなんですが、その補助金というのは何のために受けられますか。

○神谷議長

田中部長。

○田中総務部長

多分過疎計画の部分だと思います。この過疎計画のときにこういった事業をしますということ、あらかじめ、複数年の計画になってますので、その複数年の計画を併せて策定するわけですが、その事業を含めて計画をつくるわけですが、その一つの事業に対して事業費が幾らかかるといってところまで詳細なものを出しますので、その結果、その事業に充当していいということで国から交付金が来るといような中身となっております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。島の振興が目的ということでよろしいんですね。

○神谷議長

田中部長。

○田中総務部長

はい。上位法の目的自体が離島の振興、それから過疎地域の振興というふうになっております。

以上でございます。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

画面のほうを見ていただいて、宗像市過疎地域持続的発展計画(大島地域)令和3年、こちらのほうを抜粋させていただいたんですが、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、現況と問題点、この児童福祉のところなんですが、「大島においても若年層の流出と少子化による子どもの減少が続いており、高齢化に一層の拍車をかけています。このことから、へき地保育所では、平成20年度に保育対象児童を3歳児から2歳児まで引き下げるとともに、平成22年度から民間の社会福祉法人による保育を実施しています。計画的な児童福祉施策を講じ、次代を担う人材の育成を図っていくことが必要です」と。ちゃんと市のほうでも問題は把握されてるかと思えます。

その対策ですね、書いてあるんです。これはどのように書いてありますでしょうか。



○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

すいません。通告はしておりませんでした。その対策に、へき地保育所における保育サービスの充実を図りますと、しっかり書いてあります。それで質問なんです。これは具体的にどのようなことをされるんでしょうか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

保育環境の充実ということで、この平成20年度には3歳児から2歳児まで対象年齢を引き下げております。それ以降、恐らく2歳未満の児童の保育等についても対策の一つというふうに考えるんですが、現時点では、先ほど答弁しましたとおり、保育士の確保等にまだ課題がありまして、できていないというふうな状況になっております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

計画で、昨年9月にこれは策定されたんですが、その後、委員会でも指摘がありましたし、新留議員の一般質問でも指摘がありました。この分は約1年たってるんですが進んでないんでしょうか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

何度も繰り返しの答弁で申し訳ございません。2歳未満の保育につきましては、先ほどの課題に申し上げましたとおり、保育士の確保等や、あと、2歳未満児を受け入れるに当たりましては保育室の環境整備等も必要になりますので、そういったところから今はできていない状況であります。ですが、来年度以降、1歳児までを含めました一時預かり事業など、できることから始めて、指定管理者や大島の保護者と相談、協議を行いながら、2歳未満の受入れは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。一時預かりではありますが、また年齢の引下げを検討していただくってことですね。ありがとうございます。

先ほどから保育士を増員するに当たって、非常に今、保育士の奪い合いというか、なかなか難しいと。これ、島にも通勤しないといけないので、船に乗らなければいけない。島内の方に有資格の方がいらっしやればいいんですけど、なかなかそれも難しい状況なのかなと思います。これ、2歳未満の方を預かる、そんなに島にその対象年齢の方はいないんですよ。例えば2人ぐらい、ゼロから2歳未満の方を預かるとして、これ、保育士さんは何人増やせばいいとか分かりますか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

保育士の配置につきましては、乳幼児の年齢等により基準が異なります。受け入れする2歳未満児の人数にもよりますが、現在の保育士の配置から一、二名程度の増員が必要と考えております。

以上です。

○神谷議長

石松委員。

○2番(石松修議員)

あと、設備の改修が必要ということですが、これはどの程度の工事で、何の改修が必要でしょうか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

2歳未満児を受け入れる場合は、乳児室、あと、はいはいができるような匍匐室、そして調乳室、沐浴設備などの整備、あと、2歳未満児用のトイレの増設などが必要な施設改修だと考えております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

大体予算はどのぐらいかかるとか分かりますか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

申し訳ございません。予算についてはちょっと見当が付きません。申し訳ございません。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

何も、大島に保育施設が全くなくて、一から建物を建てるわけではないんですよね。保育士さんも5人、10人、一遍に集めなければいけないのではなくて、1人、2人なんですよね。今、大島5人の方で保育に当たっていただいと聞いてますが、当然、何らかの事情で退職することもあるかと思えます。その方がじゃあ4人になったら、もう保育士が集まらないから保育園やめますとか、そういうことには絶対ならないわけなんです。本当に指定管理ということで、人材確保、離島ということで非常に苦慮されてるかとは思いますが、やっぱり島の未来を考えたときに、ここは本当に取り組まなければいけないことではないかと思えます。

地島のほうも、3名体制と言いつつ、園長、副園長先生は兼任ということで、しかも幼稚園ですので、なかなか、2歳以下の方になりますかね、そういった方は預けられない状況ではないんですが、これは民間企業にお願いしてるところもあって、まずは宗像市立の大島の保育所から何とかできないかというところであります。

冒頭申し上げましたとおり、国の少子化対策の法律、前文を読み上げさせていただきましたが、あれがもう

2003年なんですね、もう20年近くたってます。残された時間は少ないっていうことだったんですが、もう本当に今危機的な状況になってます。そういった中で、国がなかなか当てにできない中で、市としてやはり市内全域、宗像市は子育て環境が充実しているという、そういった取組をしなければいけないと思います。

市長の施政方針の中でも、その辺りのことはしっかり述べてありまして、こういった計画もつくってあるにもかかわらず、できてないという状況ではないかということ、今回私は指摘させていただいてるわけなんですよね。これは、どなたが島の将来を考えて整備していくと。これ、どなたが決めるんでしょうか。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

はい。これ、もう執行部の皆さんだと思うんですよね。別に、これはよその部の話とかではなくて、子育て環境ではなくて、島の振興、観光であったり、高齢福祉であったり、これ全て皆さんで考えていただければいけないところなんですよね。

一応部長のほうから、いろいろ答弁をいただいております、なかなか難しい現状ではあるんですが、保育士が見つからないからできませんということですが、これ、逆に指定管理者のほうで、保育士がもう見つかったらすぐにやりますという打診とかはまだされてないわけですよね。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

今現在につきましては指定管理者と、保育士の確保について継続的に協議や検討は行っております。ただ、今の時点では、先ほども申し上げた環境整備等の問題もございますので、すぐにできるという状況にはないと考えております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

先ほど就学援助のときも話したんですが、宗像市には「むむハグ。」という子育てサイトがあります。そこに、幼稚園、保育所の状況が載ってるんですが、これ、市立の大島へき地保育所って掲載されてますか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

御指摘のとおり、まだ今のところ大島へき地保育所につきましては掲載をしておりません。申し訳ございません。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

私も検索したところ、指定管理者が独自にホームページを作っております。でも、これ、市立の保育園で、真っ先に載せないといけないのではないかなと思うんですが、ここのところは島の保育環境、恐らく島での移住、子育てを考えられてる方もたくさんいると思います。そういった方が、じゃあ、島の保育園はどうなって

いるのかなと見たときに、その一覧になくて、指定管理者のほうで探して、2歳未満を預けられない。こうなると移住の促進とかの障害になると思うんですが、いかがでしょうか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

議員御指摘のとおりだと思います。これまで大島へき地保育所につきましては、島民のみの利用ということでしたので、「むむハグ。」等への掲載はしておらずに、毎年大島行政センターにおいて、園児募集の案内をお願いしていたところでございます。

今後、移住等を考えられる方に対して適切な情報を届ける必要があると思いますので、こちらは早急にホームページの対応は行ってまいりたいと思います。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

保育所と言いつつ、実はこれ、主に島民の方、実質的には島民の方しか利用しないのかなと思うんですが、保育園の場合、通常、入所の要件とか料金が認可保育園より高いとかということがありますが、これ、大島へき地保育所の場合はどのようになっていますでしょうか。

○神谷議長

早川部長。

○早川子どもグローバル人材育成担当部長

申し訳ございません。料金のことについては把握しておりません。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

普通、保育園って、保育が必要な児童ということで、かつては保育に欠けるという言葉があったんですが、島のお子さんであれば、2歳になった後の4月に入園ができると、たしか聞いておりますし、値段についても6,500円だと。非常にリーズナブルな値段で預けられるかと思えます。これは非常にいいと思うんですよね。島に保育所があって、お父さん、お母さんが保育に専念できるといっても預けることができる。それって今、非常に育児の負担というのが重いので、条件をがちがちに決めなくても希望者がいれば入れるっていうのは非常に素晴らしいと思うんですよね。しかも非常に安いと。

2歳未満の方を受け入れるに当たって、私は、そこは通常の認可保育園と同様の条件と料金でも、まずは不公平感、不公平さをなくす。もうそもそも選択肢がない、そういった条件を解消するには、その負担をしていただいてもいいかなとは思いますが。島の将来を考えたら、専業主婦の方とかいらっしゃっても、ゼロ歳児から見ます、保育料も非常に安いです。そういったことをPRすればいいんじゃないかと思えます。それで、もしゼロ歳児から2歳児を預けたいという方が、その対象児が5人とか10人とか来たら非常に受入れ体制は大変だと思うんですけど、求められているのはそういった未来ではないかと思うんですよね。島に小さな子どもがたくさんいる、本当ににぎやかで活気が出る。そのために先ほどの計画とかを策定されたんでは

ないかと思うんですよね。何のためにするのかと。今回、2歳児未満の方の保育をしてほしいというのは、あくまでも手段です。目的は島の振興ですね。これからも島が持続可能で、元気な島であってほしい。そのための手段です。ですから、ぜひ取り組んでいただきたいなと思うところであります。

この少子化に対して、ちょっと私が気になることがあります、2026年、令和8年なんですが、この年、私非常に心配しております。それはなぜか分かりますか。

○神谷議長

誰ですか。

○2番(石松修議員)

どなたでも結構です。

○神谷議長

お答えできますか。徳永部長、いいですか。

○徳永教育子ども部長

今ちょうど少ないところが出てます。その60年後ということになると、ちょうどこの丙午からまた60年たってという、私ちょうどその世代なんですよ。議員はクラスが多かったという御紹介がありましたが、私たちは1クラス少なかったり、高校進学のとときに定員が減らされたりということを経験してます。そのことじゃないかと思えます。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

これ丙午というのは全くの迷信です。何の科学的根拠もないんですが、古代ではなくて、1966年ですね。この戦後の時代にあっても、やはりこれだけのことがあったんですね。前年比25.4%減、数にして46万3,000人の減少ということです。これ、もう、いや、議員、今の時代そんなことを心配しなくていいですよと笑い飛ばしていただければいいんですが、この新型コロナウイルス感染症の対応とかの中で、なかなか科学的に合理的なものが受け入れられるわけではないということは分かっておりますし、私も、黒猫が目の前を横切ったときに、やっぱりちょっと嫌だなと思ったりします。実は行政の中でも、そういった迷信に基づくわけではないんですが、例えば、宗像市の火葬場はお休みが第2、第4友引です。これは六曜なんですが、これは、その日に逆に葬式する方が少ないからお休みにしてるということなんです。

○神谷議長

石松議員。質問項目と外れていってようになりまして、最後時間がありませんので、まとめていただいて質問していただいたほうがいいのじゃないかなと思いますが。

○2番(石松修議員)

はい、分かりました。

あらゆる問題を排除して、少子化対策に取り組んでいただきたいんですね。決して宗像市の子育て支援が劣ってるとは思いません。今日の朝の新聞で見ましたが、ある県内の市は完全給食を実施するってことを言われておりました。今まで牛乳のみだったんですね。宗像市はもう既に自校調理をかなり前からやっています。これ非常に進んでるんですね。国がどう取り組むかっていうんですけど、もう市ができることはどん

どんやっていたきたいと。そういった形になっております。

残念ながら、防衛費増額の話が出ております。GDP比2%にすると。これ、国際情勢の中で仕方ないんですが、そもそも人がいないと、国が成り立たないし、市も成り立ちません。

最後に、伊豆市長にお尋ねしたいんですが、市長は、まちづくりは人づくりということで、施政方針で述べられてあります。人がまちをつくり、まちが人を育む。これ、とてもすばらしいフレーズだと思いますし、市長がいつもおっしゃられてることであります。その人がいなくなってしまうんですね、少子化になると。そもそも人がいないと全く話になりません。そのためにも、少子化対策にしっかり取り組んでいただきたいんですが、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○神谷議長

伊豆市長。

○伊豆市長

少子化対策について、通告は受けてなかったと思いますが、子育て全般、施策全般について、改めて私の考えをお話したいと思います。

宗像市は、森・里・川・海の豊かな自然環境が形成され、悠久の歴史文化遺産を有し、交通インフラにも恵まれ、鉄道駅を中心に良好な市街地が形成されており、犯罪発生率も低く、非常に県下でも安心安全なまちであるというふうに自負しております。

この宗像市を将来にわたって維持させていくために、既に6月の施政方針でも述べておりますが、全ての取組の最終目的を定住都市むなかたの実現として、子育て世代に子どもを産み育てたいと思ってもらうまちにするために、妊娠期から子育て期まで、子どもの状況に応じた総合的に対応した子育て政策に取り組んでまいりたいと思っております。

少子化対策というふうに言われるのであれば、先日、岩岡議員が質問なさいましたけども、いわゆる妊活されている人たち等も含めた少子化対策という根源的なことも考えていかなければいけないというふうに改めて思っております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

すいません、ちょっと通告とずれてしまったんですが、結局、今回取り上げた離島の保育環境が本土と比べて格差がある。待機児童ゼロを達成されたということですが、そもそも預ける選択肢がないんですね、離島には、大島・地島には。そのところを、ぜひ市長の御判断で実施していただいて、部長さんに指示を出して、実施の方向でぜひやっていただきたいと思います。それが離島の振興につながりますし、私はやっぱり、離島の難しい条件はあるんですが、子育て世代には全ての行政のサポートがきっちり行き渡ると。長年の島の歴史があって、もともとなかった、それで何とかなっていたということかもしれませんが、時代も変わっておりますし、非常に少子化で厳しい状況になるのは、今お話ししたとおりです。ぜひ島の保育環境の充実を、島民の方のため、そして移住してくる方のため、子育て世代の全てのために、ぜひお願いをいたしまして私の一般質問を終わります。

○神谷議長

これで石松修議員の質問を終了します。

以上で、通告による一般質問を全て終了します。

ここで執行部の入場を求めますので、暫時休憩とします。しばらく自席でお待ちください。

休憩 12時03分

再開 12時04分